

令和7年度農作物有害動植物発生予察情報 発生予報第3号（6月）

令和7年5月28日
山形県病害虫防除所

[概要]

普通作物：本田内に放置された取置き苗は、葉いもちの重要な伝染源となるので直ちに処分してください。また、水面施用薬剤による予防防除は遅くとも6月20日までに実施してください。

斑点米カメムシ類の発生量はやや多い予想です。斑点米カメムシ類の密度低減のため、畦畔・農道等の雑草対策を徹底してください。

園芸作物：もものモモハモグリガ、おうとうの灰星病、果樹共通害虫の果樹カメムシ類の発生量は多い、日本なしの黒星病、かきの円星落葉病の発生量はやや多い予想です。散布間隔があきすぎないように注意し、散布ムラのないように防除を徹底してください。

※ 次回の発表は6月25日の予定です。

予報内容一覧

作物名	病虫害名	発生時期	発生量
いね	葉いもち	—	平年並
	斑点米カメムシ類	—	やや多い
りんご	斑点落葉病	—	平年並
	黒星病	—	平年並
ぶどう	晩腐病	—	やや少ない*
	せん孔細菌病	—	平年並
もも	モモハモグリガ	—	多い
	輪紋病	—	平年並*
西洋なし	黒星病	—	やや多い
	灰星病	—	多い
日本なし	円星落葉病	—	やや多い*
	果樹カメムシ類（り・も・な・お・か）	—	多い
おうとう	モモシンクイガ（り・も・な）	—	やや少ない
	ナシヒメシンクイ（り・も・な）	平年並	平年並
かき	ナミハダニ（り・も・な・お）	—	平年並
	果樹カメムシ類（り・も・な・お・か）	—	多い
畑作物・野菜共通害虫	ネキリムシ類（豆・え・ね）	—	平年並
野菜・花き共通害虫	アブラムシ類（夏・す・メ・え・き）	—	平年並
	オオタバコガ（夏・す・メ・え・ね・き）	—	平年並

*：感染量

下記の病虫害は、防除上注意すべき事項等について記載しています。

作物名	病虫害名
いね	ばか苗病、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ
むぎ	赤かび病
りんご	褐斑病、キンモンホソガ
西洋なし	胴枯病
日本なし	胴枯病
おうとう	オウトウショウジョウバエ、褐色せん孔病
かき	うどんこ病、チャノキイロアザミウマ、カキクダアザミウマ、フジコナカイガラムシ
すいか	炭そ病・つる枯病
メロン	斑点細菌病、つる枯病
秋冬ねぎ	べと病、ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ
きく	白さび病

()内 豆：だいず、り：りんご、も：もも、な：なし（西洋なし、日本なし）、お：おうとう、か：かき、夏：夏秋きゅうり、す：すいか、メ：メロン、え：えだまめ、ね：秋冬ねぎ、き：きく

山形県病害虫防除所 本所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382
山形県病害虫防除所トップページ https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html		
農作物有害動植物発生予察情報 https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html		

山形県農薬危害防止運動実施中

実施期間 令和7年6月1日～8月31日

防護装備着用の徹底で身を守る！ 防除器具は確実に洗浄を！

山形県では関係機関と連携して、農薬が最も使用される時期を重点に、農薬による事故防止と、より一層の農薬適正使用に向けて農薬危害防止運動を行っています。農薬の使用に当たっては、以下の点に注意しましょう。

1. 農薬の購入と保管管理に当たって

- ★農薬は農林水産省登録番号のあるものを、必要量だけ計画的に購入しましょう。
- ★購入時は有効年月を確認し、期限内に使用しましょう。
- ★農薬は盗難・誤用の防止等のため、鍵のかかる専用保管庫で保管しましょう。
- ★不用になった農薬を処分する場合は、農協や農薬販売店等にご相談ください。また、農薬の空容器、空袋等は、廃棄物処理業者に処理を委託する等適切に処分しましょう。

2. 農薬の使用に当たって

- ★ラベルに表示されている記載事項をよく読んで、正しく使用しましょう。
 - ①適用作物、②使用量（希釈倍数）、③有効成分ごとの総使用回数、④使用時期（収穫前使用日数）等
- ★農薬散布に当たっては、事前に周辺の生産者、養蜂家、住民等に防除計画をお知らせするとともに、周辺ほ場の農作物や住宅地、公共施設、家畜、河川等への飛散・流出を防止するため、次の点に十分に注意しましょう。
 - ア 風の強いときを避け、風向に気をつけて散布しましょう。
 - イ 散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう。
 - ウ 散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう。
 - エ 飛散しやすい細かい散布粒子のノズルは使わないようにし、散布圧力は必要以上に上げすぎないようにしましょう。
- ★散布者自身の事故防止のため、農薬の調製、散布及び防除器具の点検や洗浄を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ、防除衣、手袋等を必ず着用しましょう。また、気温が高いときや、体調が悪いときは散布をしないようにしましょう。
- ★公園等で病害虫管理を行う時は、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（環境省ホームページで公表）を参照してください。

3. 農薬散布後は

- ★タンクやホースは確実に洗浄し、また、洗浄液が排水路や河川等に流出しないようにしましょう。
- ★農薬の使用月日、農薬名、対象作物名、使用量（希釈倍数）等を忘れずに記録し、保管してください。

4. 万が一の事故の場合

- ★農薬の誤使用等で健康被害が発生した場合には、応急処置を行い、速やかに最寄りの医療機関で処置してもらいましょう。

農薬の相談は：○食品安全衛生課(023-630-2160)
○農業技術環境課(023-630-3419)
○病害虫防除所(023-644-4241) 庄内支所(0235-78-3115)
○最寄りの各総合支庁各農業技術普及課

農薬情報は：○やまがたアグリネット <https://agrin.jp/>

毒物・劇物の相談は：○最寄りの各保健所
・山形市保健所(023-616-7261)
・村山保健所(023-627-1248) ・最上保健所(0233-29-1257)
・置賜保健所(0238-22-3872) ・庄内保健所(0235-66-5478)
○健康福祉企画課(023-630-2332)

公園等病害虫等管理

マニュアルの相談は：○水大気環境課(023-630-2339)

1. 農薬は、農林水産省登録番号のある登録農薬を必要量だけ計画的に購入する。
2. 耐性菌・抵抗性害虫の出現を防止するため、薬剤の選択及び使用回数に留意する。
3. **農薬の使用に当たっては、登録内容（農薬使用基準）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意する。また、事前に地域住民や周辺生産者等との連携を密にして事故防止に努める。**
4. 農薬の使用に当たっては、農薬使用者と養蜂家がお互いに連携をとりながら、農薬の使用によるミツバチへの危害を防止する。
5. 水田では、農薬散布後は7日間止水し、落水やかけ流しはしない。なお、農薬が河川中に流出しないよう畦畔の補修等を行う。
6. 農薬の空容器や空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。

予報根拠中の記号 (+)：発生量を多くする要因 (-)：発生量を少なくする要因

I 普通作物

1. いね

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 葉いもち	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 育苗期間中のいもち病の発生は確認されなかった。
- イ. 5月後半の巡回調査の結果、取置き苗残存圃場率はやや低かった。
- ウ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 本田内に放置された取置き苗は、葉いもちの重要な伝染源となる恐れがあるので直ちに処分する。
- イ. 平均気温が20～25℃、曇りや降雨が続くことが葉いもちの感染に好適であることから、育苗箱施用薬剤を使用したところでも水田の見回りを行い、早期発見に努め、早期防除を行う。
- ウ. 育苗箱施用薬剤を使用していない圃場では、水面施用薬剤による予防防除を遅くとも6月20日までに行う。

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(2) 斑点米カメムシ類 (アカシカスミカメ ・アヒゲホソドリカスミカメ)	やや多い

1) 予報の根拠

ア. 5月後半の巡回調査の結果、畦畔・農道等における発生確認地点率は平年並、平均すくい取り虫数は多い。(+)

イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。(+)

2) 防除上注意すべき事項

ア. 斑点米カメムシ類の密度低減のため、生息地である畦畔、農道及び雑草地の草刈り及び除草剤散布、または、休耕田の耕耘作業等による雑草対策を徹底する。

イ. 雑草対策は広域で一斉に実施すると効果が高いため、地域ぐるみで実施する。

ウ. 県内の主要種であるアカシカスミカメは、イヌホタルイやノビエの穂に産卵し繁殖するため、水田内の雑草対策も徹底する。

(3) ばか苗病

本田に発病株が残っていると次作の伝染源となる場合があるため、見つけ次第抜き取り、適切に処分する。

(4) イネミズゾウムシ

例年発生が見られるところでは、水田中央部までよく観察し、成虫が稚苗移植では50株当たり25頭以上、中苗移植では35頭以上の場合6月上旬までに薬剤散布を行う。

(5) イネドロオイムシ (イネクビボソハムシ)

例年発生が見られるところでは、産卵盛期(平年:6月2半旬頃)の卵塊数が1株当たり平均1~2個以上の場合、被害初期に薬剤散布を行う。

なお、育苗箱施用薬剤を使用した圃場でも、育苗箱施用薬剤の種類によっては防除効果が低下している恐れがあるので、発生動向に注意する。

2. むぎ

(1) 赤かび病

収穫に当たっては、被害粒の混入を防止するため、事前に圃場調査等を実施し、発生が認められる圃場では、健全なむぎと仕分けをして収穫・乾燥を行う。

II 園芸作物

1. りんご

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 斑点落葉病	平年並

1) 予報の根拠

ア. 5月27日現在の発生量は平年並である。

イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 6月中旬以降は重要な防除時期に当たるので、発病初期から防除を徹底する。

イ. 不要な徒長枝はせん除し、通風・採光及び樹冠内部への薬液到達性を良くする。

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(2) 黒星病	平年並

1) 予報の根拠

ア. 5月27日現在の発生量は平年並である。

イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 発病葉や発病果は伝染源となるので、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

イ. 6月も感染が継続し急増する恐れがあるため、薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布するとともに、散布間隔が10日以上あかないようにする。

ウ. 薬剤散布に当たっては、不要な徒長枝はせん除し、樹冠内部への薬液到達性を高めるとともに、十分な薬液量（5000以上/10a）で散布ムラが生じないようていねいに散布する。

(3) 褐斑病

不要な徒長枝はせん除し、樹冠内部への薬液到達性を高めるとともに、散布ムラが生じないようていねいに薬剤散布する。

(4) キンモンホソガ

県予察圃場（寒河江市）のフェロモントラップにおける越冬世代成虫の誘殺盛期は4月5半旬（前年：4月5半旬）であった。園内をよく見回り、第1世代成虫が羽化する6月上旬頃に薬剤防除を行う。

2. ぶ どう

病 害 虫 名	予 報 内 容
	感 染 量
(1) 晩腐病	やや少ない

1) 予報の根拠

- ア. 前年の発生量は少なかった。
- イ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 6月は重点防除時期に当たるため、薬剤は散布ムラがないようにていねいに散布する。なお、降雨により孢子の飛散が多くなるので、防除を徹底する。
- イ. 露地栽培や雨よけ栽培の谷間の部分では、カサかけが遅れると効果が劣るので6月中旬までに終了する。なお、6月中旬までに終了しない場合は、6月中・下旬の殺菌剤を早めに散布し、7日以内にカサかけを行う。また、カサかけは果梗に密着するようていねいに行う。

3. も も

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) せん孔細菌病	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 5月27日現在の発生量は平年並である。
- イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 一次伝染源となる春型枝病斑は、7月上旬頃まで発生するので、園内をこまめに見回り早期発見に努める。なお、発病枝は、枝全体が病原菌に感染しているため、健全部を含めて基部からせん除する。
- イ. 発病葉や発病果は二次伝染源となるので、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- ウ. 例年発生が見られる園や風当たりの強い園では、防風ネットを設置する。
- エ. 発生が見られる園では、7月上旬まで約10日間隔で薬剤防除を行う。また、降雨が続く場合には、散布間隔があきすぎないように注意する。
- オ. 耐性菌出現防止のため、抗生物質剤は連用を避け、有機殺菌剤等と輪用散布する。なお、ストレプトマイシンを含む薬剤の使用は収穫60日前までとなるため、各薬剤の収穫前使用日数を厳守する。
- カ. 銅水和剤（クプロシールド）を用いて薬剤防除を行う際には、薬害軽減のため炭酸カルシウム水和剤（100倍）を必ず加用する。また、高温時や複数回散布によって葉にせん孔症状の薬害や果実に汚れの恐れがあるので注意する。

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(2) モモハモグリガ (第2世代)	多い

1) 予報の根拠

- ア. 5月27日現在の発生量が多い。(＋)
- イ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。(＋)

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 園内をよく見回り、発生の見られる園では6月上旬に散布ムラがないように薬剤を散布する。
- イ. 発生が多い園では、6月中旬にも追加の薬剤散布を行う。
- ウ. 薬剤の選定の際は「山形県病害虫防除基準」を参照する。

4. 西洋なし

病 害 虫 名	予 報 内 容
	感 染 量
(1) 輪紋病	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 5月27日現在、県予察圃場（寒河江市）における柄胞子の飛散は確認されていない（平年初確認日：6月10日）。
- イ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 6月から7月までは重要な防除時期に当たるので、薬液が枝幹部にも十分かかるようていねいに散布する。
- イ. 降雨が続くと感染が多くなるので、薬剤の散布間隔があきすぎないように防除を行う。なお、薬剤散布予定日に降雨が予想される場合には、降雨前に散布する。
- ウ. 袋かけを行う場合は薬剤散布後直ちに行い、6月上旬頃までに終了する。

(2) 胴枯病

梅雨明け頃まで柄胞子の飛散が続き、発病部位は伝染源となるため、園内を見回り、以下の対策を実施する。

- ア. 萎凋枯死花そうや枯死枝は徹底してせん除し、適切に処分する。
- イ. 病患部を削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。
- ウ. 薬剤散布予定日に降雨が予想される場合には、降雨前に散布する。なお、薬液が枝幹部にも十分かかるよう丁寧に散布する。

5. 日本なし

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 黒星病	やや多い

1) 予報の根拠

ア. 発病果の初確認は5月19日（平年：6月14日、前年：5月30日）と早い。

(+)

イ. 発病確認後も断続的に感染に好適な条件が出現している。(+)

ウ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

ア. 園内の見回りを徹底し、発病部位（果実、果梗、葉）は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

イ. 枝が繁茂している園では、薬剤の散布ムラが生じないように不要な枝をせん除する。

ウ. 降雨が続くと発生が多くなるので、薬剤の散布間隔があきすぎないように防除を行う。

エ. 薬剤散布の際は、十分量の薬液を散布し、特に園周縁部等の薬液のかかりにくい部位にもていねいに散布する。

(2) 胴枯病

前年発生の多かった園では、以下の対策を行う。

ア. 病患部を削り取り（削り取った病患部は集めて適切に処分）、切り口に塗布剤を処理する。なお、塗布剤の使用に当たっては使用回数を厳守する。

イ. 果実の心腐れ症の原因となるので、例年発生が見られる園では6月上旬までの薬剤防除を徹底する。

ウ. 薬剤散布の際は、十分量の薬液を散布し、薬液が枝幹部にも十分かかるよう丁寧に散布する。

6. おうとう

病 害 虫 名	予 報 内 容
	発 生 量
(1) 灰星病	多い

< 5月23日付け 注意報第1号発表 >

1) 予報の根拠

- ア. 5月後半の巡回調査における幼果腐れの確認地点率は44.4%（平年：5.5%）、平均発病果率は0.09%（平年：0.03%）と高かった。（+）
- イ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 幼果腐れは熟果への伝染源となり、短期間に発病が増加するので、園内をよく見回り、早期発見に努める。
- イ. 発病果は見つけ次第摘み取り、園地外に持ち出し適切に処分する。
- ウ. 幼果腐れの発生が見られる園では、直ちに薬剤散布を実施する。
- エ. 幼果腐れの発生が見られない園でも、薬剤散布に当たっては10日を目安に散布間隔があかないよう注意し、果実に十分付着するようていねいに散布する。

(2) オウトウショウジョウバエ

5月27日現在、ヤマザクラに設置したベイトトラップ（山形市）における越冬後成虫の初誘殺時期は、5月5半旬（9か年平均初確認：5月5半旬）と平年並であった。収穫が遅れないよう適期収穫に努め、以下の対策を実施する。

- ア. 被害果を確認した場合は、直ちに摘み取る。
- イ. 例年被害が見られる園では、収穫2～3日前に薬剤散布を行う。なお、薬剤残効期間内に収穫が完了しない場合には、さらに追加の散布を行う。
- ウ. 収穫に当たっては、樹上に果実を残さないようにするとともに、落果した果実は適切に処分し、園内の清掃を図る。

(3) 褐色せん孔病

5月2半旬以降、被害落葉からの子のう胞子の飛散が確認されていることから、以下の対策を実施する。

- ア. 果実病害との同時防除として褐色せん孔病にも適用のある薬剤を使用し、葉にも十分付着するようていねいに散布する。
- イ. 薬剤によって果実が汚れることがあるため、薬剤の選定に当たっては「山形県病虫害防除基準」を参照し、使用時期に注意する。
- ウ. 収穫が終了し雨よけを除去した後は、すみやかに薬剤散布を行う。

7. か き

病 害 虫 名	予 報 内 容
	感 染 量
(1) 円星落葉病	やや多い

1) 予報の根拠

ア. 前年の発生量はやや多かった。(＋)

イ. 向こう1か月の降水量は、平年並と予報されている。

2) 防除上注意すべき事項

6月は重要な防除時期に当たるので、開花期及びその10日後の薬剤散布を徹底する。なお、葉裏までていねいに散布する。

(2) うどんこ病

例年発生が多い園では、6月上旬に葉裏までていねいに薬剤散布を行う。

(3) チャノキイロアザミウマ

6月は重要な防除時期に当たるので、開花期及びその10日後に薬剤散布を行う。

(4) カキクダアザミウマ

園内で被害葉を見つけた場合には、直ちに摘み取り適切に処分する。また、開花期及びその10日後に薬剤防除を行う。

(5) フジコナカイガラムシ

巡回調査圃場（鶴岡市）のフェロモントラップにおいて、5月5半旬に成虫の誘殺が確認されている（前年、前々年：5月3半旬）。前年被害が見られた園では、第1世代幼虫が発生する6月下旬が重要な防除時期に当たるため、枝幹や葉、へた部に十分かかるようていねいに薬剤散布を行う。

8. 果樹共通害虫

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(1) 果樹カメムシ類 (クサギカメムシ・チャバネオカメムシ)	りんご・もも・なし ・おうとう・かき	多い

1) 予報の根拠

ア. 5月5半旬までの集合フェロモントラップにおけるチャバネオカメムシの総誘殺数は、農業総合研究センター（山形市）では13頭（平年：2.8頭）と多く、鶴岡市では95頭（平年：20.3頭）と多い。（+）

イ. 5月後半の巡回調査等では、一部おうとう園地で樹上にクサギカメムシやチャバネオカメムシ成虫が確認されており、被害果も確認されている。（+）

ウ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。（+）

2) 防除上注意すべき事項

ア. 果樹カメムシ類の園への飛来は、気温や湿度が高い日に多くなる傾向があるので、園内を十分に見回り、寄生状況や被害果の発生状況に注意する。また、加害は収穫期まで長期間にわたるので、定期的に園内を見回る。

イ. 園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、速やかに捕殺するとともに薬剤散布を行う。

ウ. 薬剤の選定に当たっては「山形県病虫害防除基準」を参照し、カメムシ類に効果のある剤で防除を実施する。特におうとうで、オウトウショウジョウバエとの同時防除を行う場合は、合成ピレスロイド剤やネオニコチノイド剤を使用する。

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(2) モモシクイガ	りんご・もも・なし	やや少ない

1) 予報の根拠

ア. 前年の発生量はやや少なかった。

イ. 5月27日現在、県予察圃場（寒河江市）のフェロモントラップにおける誘殺は確認されていない（平年初誘殺：6月3半旬）。

ウ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。（+）

2) 防除上注意すべき事項

ア. 被害果は見つけ次第摘み取り適切に処分する。

イ. 越冬後幼虫が羽化し始める6月中旬と重点防除時期に該当する6月下旬～7月上旬に薬剤散布を行う。特に前年に果実被害が見られた樹では、周辺で羽化した雌成虫による果実への産卵が集中しやすいため、防除を徹底する。

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容	
		発 生 時 期	発 生 量
(3) ナシヒメシンクイ (第1世代)	りんご・もも・なし	平年並	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 県予察圃場(寒河江市)のフェロモントラップによる越冬世代の誘殺盛期は4月6半旬(平年:4月6半旬)で平年並である。
- イ. 5月27日現在の被害新梢(ももの心折れ)の発生量は平年並である。
- ウ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。(+)

2) 防除上注意すべき事項

- ア. 心折れや被害果は見つけ次第除去し、適切に処分する。
- イ. 6月上・中旬(6月5~15日)、6月下旬に薬剤散布を行う。

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(4) ナミハダニ	りんご・もも ・なし・おうとう	平年並

1) 予報の根拠

- ア. 5月27日現在の発生量は平年並である。
- イ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。(+)

2) 防除上注意すべき事項

- ア. ナミハダニは高温・乾燥条件で急増する場合がありますので、園内をこまめに観察し、ハダニ類の成幼虫数が1葉当り3頭以上見られたら殺ダニ剤を散布する。
- イ. ナミハダニの下草における増殖を抑制するため、園内の除草を励行する。なお、除草後に下草から移動したナミハダニにより樹上密度が高まることがあるので、除草後に殺ダニ剤を散布する場合は下草が枯れるまで待つて行う。
- ウ. 樹冠内部の散布ムラを生じないように不要な徒長枝はせん除し、薬液到達性を高め、十分量の薬液をていねいに散布する。

9. すいか

(1) 炭そ病・つる枯病

5月後半の巡回調査では発生は確認されていない(炭そ病平年初確認:7月中旬、つる枯病平年初確認:6月下旬)。降雨が続くと発生しやすくなるので、発生前から以下の対策を行い、予防を徹底する。

- ア. 交配前の防除を必ず実施する。
- イ. 薬剤散布は、薬液が株元や葉裏までかかるようていねいに行う。また、降雨が続く場合には、薬剤の散布間隔があきすぎないように雨の合間を見て防除を行う。
- ウ. 過繁茂にならないよう適期につる整理を行い、通風を良くする。
- エ. 降雨による土の跳ね上がりを防ぐため、マルチを隙間なく配置する。
- オ. 排水不良地では明きょを設置する等、排水対策を徹底する。

10. メロン

(1) 斑点細菌病

- 強い風雨や連続的な降雨により発生しやすくなるため、以下の対策を実施する。
- ア. つるがトンネルの外に出る頃から感染・発病するので、外に出る前から防除を行う。
 - イ. 強い風雨が予想される場合は、事前に薬剤散布を行い、風雨が激しかった場合は、傷口保護のため、風雨の後にも薬剤散布を行う。
 - ウ. 降雨が続く場合には、薬剤の散布間隔があきすぎないように雨の合間を見て防除を行う。

(2) つる枯病

- つるがトンネルの外に出る頃から感染・発病するので、外に出る前から防除を行う。降雨が続く場合には、薬剤の散布間隔があきすぎないように雨の合間を見て防除を行う。

11. 秋冬ねぎ

(1) ベと病

- 4月から5月の日照時間が少なかったことにより、生育は軟弱傾向で経過しており、感染を助長しやすい生育状況となっている。例年6月中旬から感染に好適な温度帯となり、重要な防除時期となるため、以下の対策を行う。
- ア. 土寄せ時に粒剤を処理するとともに、6月上旬から薬剤散布を実施する。
 - イ. 降雨が続く場合には、薬剤の散布間隔があきすぎないように雨の合間を見て防除を行う。
 - ウ. 発生が見られた場合は、圃場内で広く感染している恐れがあるため、速やかに薬剤散布を行う。

(2) ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ

- 生育初期に寄生されると被害が大きくなるため、以下の対策を行う。
- ア. 雑草は発生源となるため、生育初期から除草を徹底する。
 - イ. 生育初期の土寄せ時に粒剤を処理する。
 - ウ. 圃場を見回り早期発見に努め、発生初期から薬剤散布を行う。
 - エ. 薬剤を散布する場合は、薬剤抵抗性出現を防止するため、作用性の異なる薬剤グループで輪用散布を行う。

12. きく

(1) 白さび病

- 発生が増え始める6月上旬から防除を徹底する。なお、発病葉は見つけ次第摘み取り適切に処分する。降雨が続く場合には、薬剤の散布間隔があきすぎないように雨の合間を見て防除を行う。

13. 畑作物・野菜共通害虫

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(1) ネキリムシ類 (タマヤガ・カブラヤガ)	だいず・えだまめ ・秋冬ねぎ	平年並

1) 予報の根拠

ア. 5月4半旬までのフェロモントラップにおけるタマヤガの誘殺数は県予察圃場（山形市）では8頭（平年：2.0頭）と多く、地区予察圃場（鶴岡市）では69頭（平年：125.7頭）と平年並である。

イ. 5月4半旬までのフェロモントラップにおけるカブラヤガの誘殺数は県予察圃場では35頭（平年：67.5頭）、地区予察圃場では30頭（平年：92.1頭）といずれもやや少ない。（－）

ウ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。（＋）

2) 防除上注意すべき事項

ア. 成虫は広葉雑草に産卵するので、播種・定植前から早めの耕耘作業や圃場周辺を含めた除草対策を徹底する。

イ. 例年被害が見られるところでは、種子への薬剤処理、又は、播種時・定植時に薬剤防除を行う。

ウ. 被害が大きくなってから発生に気づく場合が多いので、出芽後に圃場の見回りを徹底する。

エ. タマヤガは低気圧等の通過に伴い多飛来することがあるので、発生動向に十分注意する。

14. 野菜・花き共通害虫

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(1) アブラムシ類	夏秋きゅうり ・すいか・メロン ・えだまめ・きく	平年並

1) 予報の根拠

ア. 5月27日現在の発生量は平年並である。

イ. 向こう1か月の天候は、気温が高く、降水量は平年並と予報されている。（＋）

2) 防除上注意すべき事項

ア. 圃場周辺の雑草は発生源となるため除草に努める。

イ. 茎頂部や展開中の新葉の葉裏に寄生しやすいため、圃場をよく見回り早期発見に努め、密度が高くなる前に防除を行う。

ウ. 薬剤散布は、薬液が葉裏までかかるようていねいに行う。

病 害 虫 名	対 象 作 物 名	予 報 内 容
		発 生 量
(2) オオタバコガ	夏秋きゅうり ・すいか・メロン ・えだまめ ・秋冬ねぎ・きく	平年並

1) 予報の根拠

ア. 5月5半旬までのフェロモントラップにおける総誘殺数は、県予察圃場（寒河江市）では5頭（平年：4.6頭）で平年並、地区予察圃場（酒田市）では19頭（平年：0.3頭）が多い。

イ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されている。（+）

2) 防除上注意すべき事項

ア. 果実、花蕾、新芽等の内部に潜り込んで食害するため、圃場をよく見回り、早期発見に努める。

イ. 被害部位(果実、花蕾、新芽等)は取り除き、適切に処分する。

ウ. 薬剤防除を行う場合は、幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、若齢幼虫期に、薬液が株全体に十分付着するようていねいに散布する。なお、薬剤抵抗性の出現を防止するため、作用性の異なる薬剤グループで輪用散布を行う。

エ. 低気圧等の通過に伴い多飛来することがあるので、発生動向に十分注意する。

[発生予察情報で使用される時期、量の表現の基準]

1. 時期



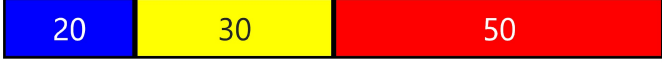



平 年 並	平年値（過去10か年の平均）を中心として前後2日以内
や や 早 い	平年値より3～5日早い
ややおそい	平年値より3～5日おそい
早 い	平年値より6日以上早い
お そ い	平年値より6日以上おそい

2. 量（発生量、発生面積及び被害量等）

過去10年間の値を、発生が多い順に下図のように並べ、本年の値との比較により求めます。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
←多い→	← やや多い →	← 平 年 並 →			← やや少ない →			←少ない→	

東北地方 1か月予報（05/24～06/23）		
2025年05月22日14時30分 仙台管区气象台 発表		
向こう1か月 05/24～06/23	天候	期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
	気温	平均気温は、高い確率50%です。
1週目 05/24～05/30	気温	1週目は、平年並または低い確率ともに40%です。
2週目 05/31～06/06	気温	2週目は、高い確率50%です。
3～4週目 06/07～06/20	気温	3～4週目は、高い確率50%です。

気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）			
気温	東北地方	向こう1か月 05/24～06/23	
		1週目 05/24～05/30	
		2週目 05/31～06/06	
		3～4週目 06/07～06/20	
降水量	東北地方	向こう1か月 05/24～06/23	
日照時間	東北地方	向こう1か月 05/24～06/23	

 低い(少ない)  平年並  高い(多い)